埼玉県立図書館だより

第３号
昭和55年１月１日
編集　埼玉県立図書館
　　広報委員会
発行　埼玉県立浦和図書館
　　館長　石川　正明
浦和市高砂３－１－22

田山花袋作「田舎教師」ゆかりの建福寺（羽生市南一丁目）

〝四里の道は長かった〟で、始まる花袋の名作「田舎教師」の墓が、羽生駅前の建福寺にある。〝六月一日、今日成願寺に移る〟と、記されるこの寺で作品のモデル小林秀三は永い眠りについている。

彼の勤めた弥勒高等小学校跡までは６粁。そこには大志を抱きながらも21才で夭逝した彼の姿を偲ぶブロンズ像が建つ。傍らには「田舎教師由縁の地」の文学碑があり「絶望と悲哀と寂莫とに堪へ得られるやうなまことなる生活をおくれ、運命に従ふものを勇者といふ」と、作品の一節が刻まれている。詩歌と音楽に特異な才能を示したと言われる彼の鋭さは、限られた人生の中で何をかいま見たであろうか。深い印象をのこす碑である。（Y）

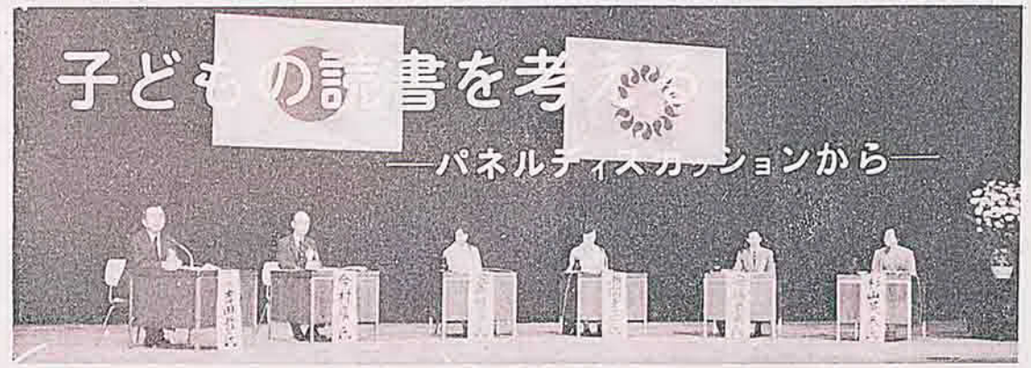

子どもの豊かな成長に読書は深い関わりをもつと言われます。昨年行われた本を読む県民のつどいのパネルディスカッションでは、その現状や問題点など、これからの子どもと読書を考える上で多くの貴重な示唆に富む話合いが行われました。ここでは、その概要を再構成・抄録してご紹介しましょう。（文責・広報委員会）

司会—今日は、国際児童年に因み、子供に読書の習慣を身に付けさせるために、どのようなことが考えられるかというテーマで話し合って頂きたいと思います。

初めに、一人一人、日頃のお考えも含めて自己紹介をお願いします。

精神形成に大きな影響

今村—児童図書の出版に従事すること約25年です。私は子供の成長過程で大事なものが三つあると考えます。第一は、知的精神的発達に重要な2—4才児への母親の問い掛け・応答。第二に、13—20才頃の精神形成期に出合う人。そして、第三が、子供の本であると思います。本当にものを考える人間に育つために読書は大きな役割を果し、それなしでは文化の継承も不可能だと考えています。

子供に本を読む楽しさを

笠原—新座団地でとまと文庫を、子供に自分で本を選び読む楽しさを与えるために、昭和50年から団地のお母さん方と始めました。九月現在で一一〇〇人が登録、週二回の貸出日には一〇〇人以上の子供が利用します。幼稚園から小学校低学年が最も多く、4年生以上になると少ない。こうした文庫離れの子供にどう働きかけていくかが、今一番問題です。

親子読書を薦めたい

瀬間—子供の本を読む会を公民館で行っています。最初は、五大昔話・民話から始め、「ちびくろ　さんぼ」等生れて20年以上経た本を読み比べました。昨年からは、小川未明等から現代作家へと年代順に日本の児童文学を追っています。一つの話にも幾つもの本が出版されており、その内容、子供の反応の違いに驚くと共に、親の感覚で本を選ぶことの誤りを痛感しました。子供の本を知り、子供をよく理解するためにも、是非一緒に読むことをお薦めします。

学校図書館の立場から

安藤—学校図書館法が施行された昭和28年以来、子供と本を結びつけることを課題に図書館業務に携わって来ました。学校図書館からのぞいた子供の読書状況ですが、調査によるとここ15年間に子供の読書冊数、読書時間の減少が見られます。こうした読書離れの傾向は、決して子供が本嫌いになった訳ではないと思います。制度上の問題、図書費の制約等で十分なサービスが出来ない現状ですが、学校図書館は知識獲得の方法を身に付ける良い場でもあり、子供を本に接近させるために、図書館の利用を促していきたいと思います。

読書離れをどう見るか

杉山—図書館で子供室を担当しています。いわゆる本離れの傾向に対し一方では、児童書の出版点数の増加、公共図書館における子供室設置の活発化等の現象があり、矛盾のようですが、これは本を読む子と読まない子の読書量の差が広がっているからだと考えます。また、学齢前に本に接する機会のなかった子は、一人で図書館に来られるようになった時、本をスムーズに選べないということもあります。一般に、大人は読書を勉強と、子供は遊びと考えていると思います。しかし、高学年になると読書も勉強の一部と考えるようになり、こうしたことも小学校4・5年生の図書館離れの原因ではないかという気がしています。

司会—本を勉強、或いは楽しみと考えるか、これが重要な気がしますが。

今村—本は、やはり楽しみだと思います。塾等で一時読書から遠ざかっても、幼児期に本の面白さを覚えた子は必ず余裕が出来れば、再び本に戻って来ると言われ、実際にその例を沢山聞いています。基本的には、あまり近視眼的に考えず長い眼で見ることが大事だと思います。一般に本は情報手段だと言われるが、それだけでなく、知的対話の相手ともなる存在そのものと考えます。時にはお母さんの代りが出来るのです。

本に親しませるために

司会—では、本好きにさせるために実際に何をしていますか。

笠原—本を貸出すと同時に、毎回読み聞かせをしました。

瀬間—その子に適した本を選ぶということも大切だと思います。

司会—学校では、子供が本に親しむためにどんな教え方をしていますか

安藤—大きく分けて、教科授業の中で読書指導を行う「調べ読み」の方法、例えばへちまの観察という単元に入る前に、へちまに関する本を探してごらんとか。また特別活動として学級会等で読書会を行う方法。そして、図書館の貸出日に自由に好きな本を読ませる方法が考えられます

欧米の出版界と図書館

司会—ここで、海外の出版界に詳しい今村さんに日本の出版界との違いについて伺いたいと思います。

今村—大変な違いがあります。簡単に言いますと、欧米の場合、社会全体が子供の本の重要性を認識していること、公共図書館が非常に発達しているため、児童書なども、ハードカバーは全部図書館が購入し、お母さんも子供も借りて読む習慣が付いています。また、知識を得るための本の出版が盛んでよく読まれているようです。本と生活の結びつきの強さが感じられます。

読書離れへの対応策は

司会—先ほどのお話のように、小さい時にある程度本に親しんでも、大きくなると離れるという難しい問題がありますが、どう考えますか。

笠原—生活スケジュールの中に、読書の時間を組入れたらと思います。

瀬間—常に生活の場に本を置き、何時でも自由に読書できる状態をつくることが大切ではないでしょうか。

司会—子供の読書について、家庭ではどんなことをしてやれますか。

笠原—一緒に本を読み、話合いを通じて子供を理解したいと思います。

瀬間—各家庭ですることには限度があるので、学校での読書環境の整備と指導の充実にも期待しています。

「宝物」になるような本を

司会—公共図書館の立場からは如何ですか。

杉山—出来る限り多くの本に出合わせ、小学生のうちに一冊でも宝物になるような本を見つけさせて、その子がお母さん、お父さんになった時、「これは母さんが小さい頃に読んで感動した本よ」と、子供に与えられるような読書をさせたいと思います。

新春を迎えて

埼玉県立図書館協議会議長
高橋　庄次郎

新年おめでとうございます。私は旧年中西ドイツを訪問しましたが、この国の青少年にかける期待と社会教育の充実には目を見張るものがあります

スポーツ施設をはじめとする各種施設が整備され、住民がいつでも存分に利用できるようになっておりました。

翻って、本県の社会教育、とりわけ図書館奉仕の現状を考える時、少からず啓発されるものがありました。

今年は図書館法施行三十周年と県の移動図書館三十周年を迎える記念すべき年であります。埼玉県立図書館も久喜図書館の開館により、県立四館構想が実現する年でもあります。このような意義ある昭和五五年を、県民にとってより役立ち、県民文化の向上に十分寄与し得るような県内図書館奉仕網の形成の新たな出発点として頂きたいものです。私もまた図書館に関わるものとして及ばずながら尽力したいと考えています。

浦和

読書普及に大きな役割

三十周年迎える「むさしの」号

「むさしの」号と命名された埼玉県立図書館の移動図書館が、巡回を始めたのは昭和25年のことです。

戦後の暗い世相の中、軽快な音楽とともに訪れる「むさしの」号は、文化の灯・文化の使者として県民に歓迎されました。次々と増車され、昭和38年には五台の移動図書館が、県内を走りまわることになりました。

活躍の舞台を広げた移動図書館も、昭和30年代後半からの急激な社会構造の変化(農業県から工業県へ、農村的風土から首都圏の都市化傾向へ)による利用の停滞がみられ、新たな対応が迫られた時期もあります。

昭和45年、県北の図書館活動の拠点として県立熊谷図書館が開館され、翌年、移動図書館もサービスエリアを、県南・県北に分けました。

県立浦和図書館の移動図書館として、サービス拠点(駐車場)を再編した「むさしの」号が若い主婦層を中心とする利用者の殺到に悲鳴をあげるようになったのもこの頃からです。

これら増大する住民の読書要求に応えるべく、大型バス改造(四千五百冊積載)の一日図書館を、中高層建ての大団地を中心に巡回させたのが昭和47年です。この結果、翌48年度の貸出総冊数は、従来年間17～18万冊程度であったものが、49万冊と飛躍的な伸びを記録しました。

このような利用の急増は市立図書館を刺激し、この前後に15の市で相次ぎ17台の移動図書館が発足する一つの要因ともなりました。特に県南の市立図書館においては、本館・分館・移動図書館という図書館サービスのシステム化が図られ「どこでも、だれでも、いつでも」利用できる図書館網の整備が、急速に進められています。更に昭和50年県立川越図書館が開館し、来年度には県立久喜図書館がサービスを始める予定です。

また、このような図書館網の充実は図書館未設置市町村における公民館図書室の整備を喚起し始めました。

こうした中で、発足以来三十年目を迎えた「むさしの」号は、いま新たな転換期にさしかかっています。全国的にみても高水準の奉仕活動を行なう市立図書館の多い県南において、今後どのようなサービスを展開すべきかが模索されています。

本を読む県民のつどい開かる

約千人が参加し盛会裡に

埼玉県教育委員会・埼玉県立図書館・埼玉県図書館協会主催の第1回本を読む県民のつどいが、昨年11月1日埼玉会館で約千人の参加者をえて盛会のうちに行われました。

このつどいは、より豊かな人間生活を形成するために欠くことのできない読書の意義を問いかけるとともに、新たな埼玉の文化創造の動きの一翼を担う読書普及活動の推進と、図書館利用の促進を呼びかけるために開催されたものです。

当日午前の部では読書感想文入選者の表彰と作品紹介、作家杉本苑子さんの、淀殿やお市の方などの生き方の中に戦国期の女性の強靭な側面を見出された興味深い講演―戦国女房の条件―が行われました。

午後はパネルディスカッションと、秩父出身の五十田安希さんの主宰する劇団栃の実によるひとり芝居が多くの参加者を魅了しました。

※読書感想文の入選者 横田直二・黒須陽子・佐藤容子・小野治美・田村みどり・高岸美代子・井上和子・浅見京子・青鹿美恵子・内田伸子・小関ひで子・志村美智子・安藤安子・田代喜美・根岸雅史・浅見美紗子・西沢信子・馬場章子・小久保とみ子・中根昭子(敬称略・順不同)

児童奉仕研究会
1月17日―故郷の意味 2月21日―女の成長 3月26日―現代文化と子ども

1月・2月は図書館1階ホール 3月はヴェルデ4階 午後1時30分から

おはなし会 1階鑑賞室
毎月第1・4土曜日午後3時
―10歳以下の子どもを対象に―

映画会 1階鑑賞室
1月16日・2月9日・2月20日
3月19日

レコード・コンサート 1階鑑賞室
1月19日・2月16日・3月15日

熊谷

山村の読書活動の拠点として

―定着するやまびこ図書館―

熊谷図書館奉仕圏のなかでも秩父郡を中心とした西北部一帯は独自の地方性を色濃く持った山村地域です。四季折々に変化する自然と共にある人々の暮らしはある深い拡がりを感じさせます。しかし、一部市街地を除いて人口が少なく集落も点在している地域では公共施設にはめぐまれていません。図書館に関しても例外ではなく、移動図書館すらその地理的条件のために入れない状況です。このような山村地域において、読書活動の拠点となるべく期待されて設置されたのがやまびこ図書館です。発足したのは昭和50年5月です。

やまびこ図書館の設置場所は、秩父郡では倉尾児童館(小鹿野町)、石間串田商店(吉田町)、竹の平集会所(両神村)、小倉沢小中学校(大滝村)、白石分校(東秩父村)、日野沢小学校(皆野町)、大里郡では風布公民館(寄居町)、それに児玉郡の住居野集会所(神泉村)で、合計8か所です。

配本は年6回、冊数は250冊～400冊ですから本当のミニ図書館です。配本時には地元教育委員会担当者が同行し作業にあたりますが、実際の貸出しは地元の人たちによってなされています。このため地元の人たちは仕事のあい間に気軽に本を借りていかれるようですし、特に子供たちとお年寄の方は熱心な利用者としてやまびこ図書館を支えてくれています。

このように、発足して5年目に入ったミニ図書館としてのやまびこ図書館は、解決すべき課題を持ちながらも、山村地域の人たちの暮らしの中に根をおろしつつあるようです。

配本日を心待ちに

やまびこ図書館ボランティアの声

私は住居野のやまびこ図書館のお世話をしている主婦です。また同時にこの図書館の本の利用者でもあります。

住居野は山また山の奥で移動図書館の駐車場まで出かけるのは大変でした。このやまびこ図書館がおかれてからは本も楽に借りて読むことが出来て、大変便利になりました。

とくに二か月に一度の本の入れ替えは、こんどはどのような本があるのかと、利用者が皆楽しみに待っております。 **松井澄子**(神泉村住居野地区山びこ図書館ボランティア)

子どもで賑わう貸出日

秩父連山に囲まれた、静かな山村、両神村竹の平の電機会社の一隅に設けられた「やまびこ図書館」も、はや五年目を迎えます。

図書館の貸出日には近所の子供たちで大賑わいです。毎回利用される常連の大人の方と読書の話をすることもあります。今後より多くの人の利用をと考えます。 **黒沢洋子**(竹の平やまびこ図書館ボランティア)

(やまびこ図書館の貸出日)

映画会 鑑賞室
12時15分から
1月11日「あなたのテーブルマナー」 1月25日「こっち向いてよママ」 2月8日「よみがえる金色堂」 2月22日「日本の建築・日本の城」 3月7日「柳田国男と遠野物語」 「漱石の世界」 3月21日「日本の心を求めて」「詩人とふるさと」

名作映画鑑賞会 1時30分から
2月16日「雨月物語」 3月1日「挽歌」

映画と音楽鑑賞の集い 於熊谷市立図書館視聴覚室 1月12日(土)午後1時30分より 映画音楽アラカルト・「吾輩は猫である」

名曲鑑賞会 3月5日 12時15分から 於鑑賞室

川越

「朗読サービス」を御利用ください

テープの郵送貸出も行います

県立川越図書館は、「障害をもつ方々にも利用して頂ける図書館」、つまりすべての県民に奉仕する図書館をめざしています。

このために、障害をもつ方の利用に便利なように、施設や設備にも十分気を配っております。また全ての職員がその読書活動に協力するよう努めています。

さらに、障害奉仕課では、視覚障害のため読書に困難を感じている方の読書活動を援助する方法として、「対面朗読」や、「朗読テープ」の貸出などの朗読サービスを行っています。

☆対面朗読とは

視覚障害のある利用者の方一人に朗読者一人がついて、利用者の読みたい本を希望される読み方で朗読するというサービスです。つまり朗読者の眼を借りて、障害者が自分の読書をすることだとも言えましょう。今まで自由に読書をすることが困難であった、この方々にとっては画期的とも言える読書法なのです。

☆対面朗読の良さ

この対面朗読によって、視覚に障害のある方々の読書領域が拡大されました。

例えば、

・書架に並んだ多数の本の中から、読みたいものを選び出すこと。

・わからない言葉などを調べながら読むこと。

・必要なところだけを拾い読みすること。

・複数の本を比較しながら読むこと

・図や表を理解すること。

などが容易になりました。

この対面朗読サービスを始めたことで、図書館が所蔵するすべての活字資料を、十分に利用して頂けるわけです。

☆テープ朗読も

このように対面朗読は利点が多いのですが、一方では、障害をもつ方々に図書館まで出向いて頂かなければならないので、図書館から遠く離れている方々には利用しにくい点もあります。

そこで、そのような方々のためには、希望される本を希望される形で朗読し、録音したテープを郵送して利用して頂く「テープ朗読」をあわせて行っています。まだ対面朗読を行っている図書館が数少いため、県内各地の多くの方々に利用され、大変喜ばれています。

☆利用について

この対面朗読（含むテープ朗読）は、現在一二八人（昨年十月末現在登録者）の方に利用されています。

利用について詳しくお知りになりたい方は、当館障害奉仕課までお問合せください。

（朗読者によるテープの吹込み）

「天の園」の地を訪ねて

昨年9月27日県立図書館主催による名作「天の園」のふるさと（東松山市）を訪ねる文学散歩が行われました。著者打木村治先生の案内で歩いた比企の風土は県内各地から来た百名の参加者に深い感銘を与えました。続いて名刹浄空院と、都幾の流れに臨む丸木美術館の見学が行われこの散歩にいろどりを添えました。参加者から再びこうした企画をという声もあった充実した秋の一日でした。

おしらせ

一月

◇新春親子映画会　8日・9日　午後2時より

◇優秀映画鑑賞会　12日　午前10時　午後2時の2回

◇科学・文化映画を見る会　23日・24日　午後2時より

二月

◇優秀映画鑑賞会　2日

◇新着フイルム映画会　13日・14日　15日　午後2時より

三月

◇優秀映画鑑賞会　1日

◇春休み親子映画会　26日・27日

県内図書館めぐり

行田市立行田図書館

総合的奉仕網の形成が課題

稲荷山古墳から出土した鉄剣が一躍有名になり、いま脚光を浴びている行田市（人口七万二千人、面積六〇・七五平方粁）。

ここ行田市立行田図書館は、市民のいこいの場として手入れの行き届いた水城公園の一角にあります。隣には中央公民館、池をはさんだ向い側には今春オープンしたコミュニティセンターが見えるという好環境。

昭和四年に私立忍町図書館として発足し、その名称や位置はいくたびかの変遷を経て現在に至っています

現在の図書館は、昭和四十五年十月に完成した鉄筋コンクリート二階建、延面積八二二平方米で、赤い屋根にクリーム色のしょうしゃな建物です。一階には市の教育研修センターが設置され、図書館は二階と一昨年増築された部分を使用しています。増築部分の一階は、移動図書館（BM）用の書庫兼車庫で約七千二百冊収容可能な書庫はすべて移動式になっており、車庫内で図書の積替ができるようになっています。館内は中央階段を上った右側が子供閲覧室で、正面が一般閲覧室です。約六十席の閲覧室は日曜ともなると児童・生徒を中心とした利用者でたちまち満席になってしまうとのこと。二階左側には公開書架があり、その手前にカウンターと事務室、談話コーナーが設けられています。

蔵書数は昨年十月末で三万八三九五冊（内BM分八八四三冊）、昨年度の館外貸出登録者は六三七〇人（内BM分二〇五三人）。年間貸出冊数は八万一九八五冊（BM分三万一三七四冊）で最近は特にBMによる貸出が大きく伸びています。

職員は大沢館長以下五人で併設の視聴覚ライブラリーの運営も行っています。

大沢館長によれば、今年度の運営の重点目標は蔵書の充実とBMサービスによる読書活動の推進、さらに読書環境の整備であり、「思いやりの心」を合言葉にしたサービスに努めておられるとか。また今後の課題は、「十四か所のBM駐車場と市の長期計画で毎年二館の建設が予定される地域公民館を含めた図書館奉仕の総合計画の策定を急ぐこと」と、その抱負を披れきされました。

（行田市立行田図書館全景）

図書館大会参加記

図書館の周辺

「図書館の全国計画をすすめよう！」をスローガンに、第六十五回全国図書館大会（日本図書館協会主催）が、十月二十五・六・七日の三日間、東京で開催されました。

全国各地から、図書館関係者千六百人が会し、都区・市内十六会場に分かれ、今日の図書館界が直面している諸課題に、熱っぽい討議が行われました。

特に、来る一九八〇年代にむけて、公共図書館の今後の役割が論じられ、関心がよせられました。

「誰でもが、常に迅速・適確容易に利用できる図書館」をめざし、図書館のネットワークづくりをすすめるなかで、図書館振興のための全国的政策をつくりあげることが、各分科会でも、ひたむきに論議されました。

なかでも、障害者奉仕の分科会では、全体的な取組みの遅れはあるものの、図書館職員やボランティアの活躍で、朗読・拡大写本・点訳・さわる絵本などの製作や、遠隔地図書館間での貸出の相互協力の試みなどが報告されました。

まさに、図書館奉仕の全国計画への前進が感じられる大会でした

住民のための図書館像を求めて

最近の図書館関係書から

本のひろば

このところ図書館関係の本の出版が相次いでいます。このことは図書館というものが、着実に市民生活の中に根をおろしつつあることを端的にものがたるものといえます。最近の例では『国立国会図書館の課題』（磯村英一・松浦総三編　白石書店）『市民社会と図書館の歩み』（佐藤政孝著、第一法規）、『買物籠をさげて図書館へ』（萩原祥三著　創林社）などが挙げられます。

『国立国会図書館の課題』は「国立国会図書館を考える会」が、一昨年の国会図書館創立三十周年に当り、同館の歩みをたどり問題点を明らかにするために企画したシンポジウムの記録を中心に、各界の提言や運動記録を併せて収録したものです。とくに、住民サービスの第一線にある公共図書館の側からは、その実態を把握し補完的援助を強化することが求められています。

『市民社会と図書館の歩み』は、著者が長い図書館勤務の経験を踏まえてまとめた東京の図書館史です。七〇年代に入り、いわゆる多摩格差を解消し、区市町立図書館との機能分化をはかり、相互協力体制をいかに確立するかという政策的課題に展望を与えたのが四十五年四月にまとめられた「東京都の図書館政策の課題と対策」です。この提言の背景には、日野市立をはじめ、府中・調布・町田の多摩四館の先進的な活動があり、この四館が牽引車の役目を果たしながら近隣の市へ影響を及ぼしていった過程などが、この報告書のまとめ役として活躍した著者によって仔細に述べられています。

『買物籠をさげて図書館へ』は、前記の多摩の先進館の一つ、調布市立の館長として長年市民のための図書館づくりにてい身し、同館の飛躍的発展の基礎を築いた著者の図書館経営の実践記録です。

◈編集後記◈

いよいよ一九八〇年代の開幕。埼玉県の図書館にとっても七〇年代は大きな変化のあった時期でした。市町村立図書館の相次ぐ建設とサービスの充実。県立図書館も熊谷・川越が開館、久喜も竣工し間もなく開館しようとしています。量的な増加だけではなく、住民の読書要求に応えるための様々な努力、とりわけ図書館協力の理念の実践化もこの時期の特徴でしょう。こうした前進を踏まえ八〇年代にどうサービスを発展させるかは県立図書館の大きな課題です。

さて、「たより」3号はいかがでしたか。御意見等をお寄せください

図書館と私

弓削緋紗子

私と図書館との出逢いは、三十年前の近い昔。まだ、あらゆるものが欠乏していた戦後の二十年代中頃でひどくすさんだ時代であった。したがって現在の図書館からは想像しがたい木造のほの暗い、校舎の建物であって、かろうじて、バルコニーがモダンなイメージを与えた。入口の暗さは、いかめしく、恐しくさえ感じていたが、学生時代の私は、しげしげとその玄関をくぐった。読みたい本が、二階のフロアーに並んでいた魅力にひかれて。そのよき明治の建物は、郷土博物館に移り建てられて保存されているのは周知のとおりであるが、私の胸の中では、郷愁をそそり、幻となっていった。

その後、読書会を作って、本の貸出を受けたり、一室をお借りしたりして、図書館と親しんで長い歳月を重ねている。私の怠慢から読書サークルは解散し、年年歳歳面倒になってしまった。そうした中で、私はグループ活動の中で意見発表をしたり読み方の多様を語る快感を失ってしまったことに気付いた。読書は、楽しみに違いないが、孤独になって思考し、自分から拡がっていくイメージの新しい発見でなければと思うようになった。思索の深浅さこそが、豊かな読書をすすめることの秘密であるように。

必要で、読みたい本は購入して、手許に置く。資料で浦和図書館にしかなければ、浦和の図書館を利用する。幸い、すぐ近くに図書館のある環境を感謝したい。大いに利用もしたいと思っている。

＜詩人・浦和市在住＞